

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和5年(2023年)2月6日

北海道立心身障害者総合相談所所長 廣島 孝

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

北海道立心身障害者総合相談所身体障害者手帳交付等業務委託

(2) 業務の目的及び内容

北海道立心身障害者総合相談所における身体障害者手帳交付業務等の一部を、民間の専門業者に委託することにより、その専門知識及びノウハウ等を活用して、身体障害者手帳発行業務等のサービスの向上を図ることを目的とする。

業務内容は、申請書等の收受、身体障害者手帳システム入力、発送等である。

(3) 契約期間

令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除できる旨の特約を付している。

(4) 履行場所

札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
北海道立心身障害者総合相談所

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の決定を受けた者については、更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けたこと及び破産法(平成16年法律第75号)に基づく手続き開始の決定を受けていないことが確認できた者であること。
- (7) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 道税(個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)
 - イ 本店が所在する都道府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)
 - ウ 消費税及び地方消費税
- (8) 過去2年間にシステム入力業務に係る契約実績があること。
- (9) 北海道内に本社、支店又は営業所若しくは事業所を有すること。
- (10) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。(届出義務がない場合は除く。)
 - ア 健康保険法第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法第7条の規定による届出

3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 交付場所

次の場所で交付する。

所在地：〒064-0944 札幌市中央区円山西町札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

名称：北海道立心身障害者総合相談所

(土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)

なお、北海道立心身障害者総合相談所ホームページ

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sss>)においてダウンロードすることができる。

イ 提出期限 令和5年(2023年)2月14日(火)午後5時必着

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

エ 提出場所 3の(1)のアに同じ。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 企画提案説明書の交付に関する事項

- (1) 交付期間 公告の日から令和5年(2023年)2月14日(火)まで

(土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)

- (2) 交付場所 3の(1)のアに同じ。

5 提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和5年(2023年)2月22日(水)午後5時必着

- (2) 提出場所 3の(1)のアに同じ。

- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立心身障害者総合相談所医務課認定係 担当：山本

- (2) 所在地 〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

- (3) 連絡先 電話番号：011-613-5455

10 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

- (2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

- (3) 詳細は、企画提案説明書による。